

令和 5 年度

伊達市教育委員会事務事業点検評価報告書
(令和 4 年度実施分事務事業)

令和 5 年10月
伊達市教育委員会

目 次

1 点検評価制度の概要	1
（１）経緯及び目的	
（２）学識経験者の知見の活用	
（３）点検評価の対象	
（４）点検評価の方法	
（５）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員	2
2 点検評価委員会の開催状況	2
伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況	
3 令和５年度事務事業点検評価（令和４年度実施分事務事業）対象事業	3
令和５年度事務事業点検評価（令和４年度実施分事務事業）評価一覧	4
（１）子育てアプリ事業	5
（２）幼児発達支援事業	6
（３）国際理解教育支援	7
（４）通学合宿体験活動事業	8
（５）適正規模・適正配置推進事業	9
（６）スポーツ振興事業	10
（７）史跡整備保存活用事業	11
4 資料	
（１）伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱	12
（２）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱	13
（３）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	14

1 点検評価制度の概要

（１）経緯及び目的

平成19年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和31年法律第162号〕（以下「地教行法」という。）が改正され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正目的である「教育委員会の説明責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、本市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。

本市教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

（２）学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第２項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、委員５人で構成する『伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会』（以下「評価委員会」という。）を設置し、本市教育委員会事務局が検討した成果と課題について、それぞれの立場から意見・助言を頂くこととしました。

（３）点検評価の対象

点検評価の対象事業については、施策の具現化のため重要と思われる事業を対象とし、評価委員会で７つの事業を選定していただきました。

（４）点検評価の方法

事務事業の評価については、教育委員会事務局が内部評価として①必要性②有効性③効率性についての評価及び今後の事業の方向性について、総合評価を実施しております。評価委員会では、教育委員会事務局の内部評価について検証し、事務事業についての課題や今後の対応方針について、ご意見等をいただきました。

(5) 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員

(敬称略、順不同)

会 長
福 原 太一郎 (学校教育関係者)

副会長
菅 野 千恵子 (生涯学習・社会教育関係者)

委 員
引 地 秀 樹 (生涯学習・社会教育関係者)

委 員
橘 真 吾 (保健体育・スポーツ関係者)

委 員
橘 邦 夫 (芸術文化・文化財関係者)

2 点検評価委員会の開催状況

伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会の開催状況

次のとおり点検評価委員会を開催し、5人の有識者からご意見をいただきました。

- (1) 第1回委員会 委員5名出席
令和5年7月27日(木) 伊達市役所 東棟3階 庁議室
- (2) 第2回委員会 委員5名出席
令和5年8月22日(火) 伊達市役所 東棟3階 庁議室
- (3) 第3回委員会 委員5名出席
令和5年9月29日(金) 伊達市役所 東棟3階 庁議室

3 令和5年度事務事業点検評価（令和4年度実施分事務事業）対象事業

丁寧な議論を行うことができる協議時間を取るため、4つの施策ごとに1～3事業を選定し、全部で7事業としました。

政策 《豊かな心を育むまちづくり》

施策 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

- 1 子育てアプリ事業（担当 こども未来課）
- 2 幼児発達支援事業（担当 ネウボラ推進課）

施策 「生きる力」を育む学校教育の充実

- 1 国際理解教育支援（担当 学校教育課）
- 2 通学合宿体験活動事業（担当 生涯学習課）
- 3 適正規模・適正配置推進事業（担当 教育総務課）

施策 心を育む生涯学習の推進

- 1 スポーツ振興事業（担当 生涯学習課）

施策 文化財の保護と芸術文化の振興

- 1 史跡整備保存活用事業（担当 生涯学習課）

令和5年度事務事業点検評価（令和4年度実施分事務事業） 評価一覧

番号	事業名称	内部評価		委員会 評価
		一次評価	総合評価	
1	子育てアプリ事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
2	幼児発達支援事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
3	国際理解教育支援	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・1 現行どおり継続	適切
4	通学合宿体験活動事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
5	適正規模・適正配置推進事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・1 現行どおり継続	適切
6	スポーツ振興事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・2 見直しの余地がある	今後の方向性 ・・・2 改善し、継続	適切
7	史跡整備保存活用事業	①必要性・・・1 適切 ②有効性・・・1 適切 ③効率性・・・1 適切	今後の方向性 ・・・1 現行どおり継続	適切

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和4年度事業)

事務事業名	1 子育てアプリ事業				担当課	こども未来課			
施策	子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実					事業費 (予算)	千円		
施策の目的	安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する					3年度	1,342		
基本事業	安心して子育てができる環境づくり					4年度	1,342		
基本事業目的	子育てに関する知識と情報、学べる機会を提供するとともに、地域社会全体で子育てを支援できる環境づくりを推進する					5年度	1,326		
(1) 事業概要									
スマートフォン普及率の高い子育て世代に向けたアプリケーションを開発することで、子育て支援イベントのリアルタイム発信や子育て支援施策の案内など、より利便性を高めた子育て関連の情報発信を行い、子育て支援の充実を図った。									
(2) 目的と手段									
【対象】 妊婦から子育て中の保護者 【意図】 アプリの利用により、保護者がいつでも簡単に子育て情報をチェックできること 【目指す状態】 ・保護者に対しアプリの存在、利便性が周知されていること ・多様な子育て情報が発信できるよう、他課にもアプリを活用してもらうこと ・新たな機能の追加などにより、より使いやすいアプリへ進化していくこと									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	子育てアプリ ダウンロード件数 (累計)	件	見込値	1,672	1,732	4,203	4,503	4,803	
			実績値	2,765	3,903				
B	イベント情報発信件数（単年）	件	見込値	440	460	500	500	500	
			実績値	465	572				
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	令和4年度の年間ダウンロード数は1,138件（成果指標A 3年度と4年度の差）であり年間出生者数を上回っていることから、着実に子育て世帯へ浸透している。					
		②有効性	1. 適切	子育て支援イベントの発信や子育て支援策の案内等のほかにも、公立幼稚園、放課後児童クラブにおける保護者との連絡ツールとしても利用している。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	子育て世代を対象とした情報発信のツールとして活用しているものであり、受益者負担は求めている。広く子育て世代への情報発信のみならず、公立幼稚園、放課後児童クラブにおける保護者との連絡ツールとしても有効に機能している。				
	受益者負担		□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある						
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	一部のスマートフォンでプッシュ通知が受信できないなどの不具合があり、管理会社との連携を密にしながら、不具合には対応していく。また、利用者の声を参考にしながら、不具合の早期発見、求められる機能の実装等を検討する。					

外部評価	
内部評価の検証	内部評価は適切である。
今後の方向性	□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止
事務事業点検評価委員会の意見	◆行政が、個々に必要な情報をスマートフォンを利用して発信するのは有効なものになってくる。利便性が図られていると評価する。発信ツールとしてさらに生かしていただきたい。 ◆保護者が安心して利用できるよう登録情報の管理を徹底していただきたい。 ⇒アプリは専門業者に委託しており、サーバー管理も適切にされているため、今のところ、情報漏えい等は発生していない。不具合の解消とともに安心安全に利用できるようにしていく。 ◆保護者のスマートフォン所有率はどの程度なのか。また、個々の通知は紙文書でも必要ではないか。 ⇒インターネットを通じて調査したところ、100%に近い保護者の方が所有されている。紙面での通知も行っている。
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答	

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和4年度事業)

事務事業名		2 幼児発達支援事業		担当課		ネウボラ推進課			
施策		子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実				事業費 (予算)	千円		
施策の目的		安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する				3年度	14,956		
基本事業		支援が必要な子どもに対する体制づくり				4年度	14,296		
基本事業目的		子どもに関するさまざまな問題への迅速な対応や、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを目的とした地域におけるインクルーシブ教育の理解啓発に努め、総合的で専門的な相談支援体制を整備する				5年度	12,694		
(1) 事業概要									
発達や言語障がいがある未就学児の支援、保護者や所属園の相談、指導、助言を関係機関と連携しながら行った。また、小学校入学にあたり学校教育課、だて支援学校内の地域支援センターと連携しながら子どもの特性に合った適切な学びの場の選択を支援した。									
(2) 目的と手段									
【対象】 ①発達に障がいのある未就学児や言語に障がいのある幼児 ②保護者 【意図】 ①健やかな発達と成長を促す ②こどもの成長と発達を理解し安心して子育てができる 【目指す状態】 ①生活の中での専門的相談・助言 ②乳幼児健診や発達検査の結果に基づく助言 ③小集団での親支援などニーズに応じた支援方法により安心して子育てができるようになる									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	相談支援人数		人	見込値	210	210	210	210	210
				実績値	216	212			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	発達や言語に障がいのある未就学児やその保護者に対し、特性を踏まえた相談や支援をととして生活場面での困り感の軽減や改善を図る。					
		②有効性	1. 適切	コロナ禍ではあったが感染症対策を徹底し利用人数に大きな変動はなかった。保護者や児のニーズに応じたアドバイザーによる小集団支援や公認心理師・言語聴覚士などの専門的な助言は、児の障がいの理解を深め適した学びにつながっている。					
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	悩みを抱える保護者や未就学児に寄り添い、児の特性に適したプログラムに基づき切れ目ない支援を続けた。児の特性に合わせた指導には多くの時間を要するが、中には改善が確認できたケースもあり児の社会での生きやすさにつながっている。 ①言語指導をうけた児48名 ②発達の指導をうけた児200名				
	受益者負担		■：適切 □：受益者負担なし □：見直しの余地がある						
		対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある						
総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	一人一人のニーズに応じた相談や支援を実施することが重要であり、今後も専門職による更にきめ細やかな支援の継続が必要である。また、こども家庭センターへ移転し相談に適した環境となる見込みである。						
外部評価									
内部評価の検証		内部評価は適切である。							
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止							
事務事業点検評価委員会の意見		◆子どもに、ニーズに応じた支援が必要なことがわからない方が出ないようになるべく早期から積極的に丁寧に関わっていただきたい。 →乳幼児健診において発達に偏りのある子どもは保健師が寄り添いながら支援につなげている。また、成長の過程において発達が気になる子どもについても保健、福祉、教育の関係機関との連携を図りながらニーズにそった支援をしている。周知方法は今後の課題として取り組んでいく。							
◆…委員の主な意見 →…担当課回答		◆子どもは日々変化しながら成長していくので、そこに対応した支援が求められる。 →保護者や児童との相談をととして子どもの成長に応じた指導計画の策定や効果的できめ細かな指導をすすめた。							

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和4年度事業)

事務事業名	3 国際理解教育支援		担当課	学校教育課					
施策	「生きる力」を育む学校教育の充実			事業費 (予算)	千円				
施策の目的	変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する			3年度	34,308				
基本事業	確かな学力を育む教育の推進			4年度	36,552				
基本事業目的	児童・生徒が基礎的かつ基本的な知識・技能を確実に習得するとともに、これらを活用して自ら課題を見つけ、主体的な判断のもと解決していくために必要な思考力・判断力・表現力と主体的に学習に取り組む意欲の醸成等を通じ、確かな学力を育成する			5年度	34,882				
(1) 事業概要									
これからのグローバル社会を生き抜く力を育成するため、各中学校にALTを配置し、各小学校を巡回するなど、積極的に活用して小学校外国語活動及び小中学校外国語科で授業の充実に努めた。 ALT授業研究会を年3回開催し、小学校教員及び中学校英語教員及びALTの指導力向上に取り組んだ。									
(2) 目的と手段									
【対象】 小・中学校の児童生徒約3,800人 【意図】 語学指導のための外国青年を市内中学校に派遣し、英語力向上や国際理解を深める。小学校にも配置し、小学3・4年の外国語活動と小学5・6年の外国語科を充実させ、児童のコミュニケーション能力の素地を培う。 【目指す状態】 児童生徒が、ネイティブスピーカーとしてのALTとの英会話を楽しみながら、意欲をもって外国語科や外国語活動の授業に取り組んでいる。									
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	ALT巡回小中学校数		校	見込値	19	19	18	18	18
				実績値	19	19	18		
B	ALT年間派遣回数		回	見込値	1,400	1,400	1,446	1,400	1,400
				実績値	1,195	1,370			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない								
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	児童生徒がALTを通して外国の文化に触れることで、他国の文化や生活への興味関心を高めている。子どもたちの英語力を高め、国際的な視野を広げるために、事業を継続する必要がある。					
		②有効性	1. 適切	児童生徒が外国出身のALTとの英会話を親しみながら、ネイティブの発音を聞き取る力を身に付けてきている。また、英語で会話する力もついてきているため、有効に機能している。					
		③効率性	費用対効果 ■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある 受益者負担 □：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある 対象の妥当性 ■：適切 □：見直しの余地がある	現在すべての小中学校にALTが配置され、ALTが1学級あたり週1時間は外国語科及び外国語活動の授業に参加している。各学校で外国語科や外国語活動の授業を行う教職員と打ち合わせを行い、授業での役割分担を明確にしながら、学習効果が高まるように指導を進めている。学習対象が小学3年生から中学3年生までと幅広いが、どのALTも児童生徒の発達段階に合わせた指導を実施している。					
	総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	英語を母国語とするALTの発音に触れ、外国語活動や外国語科および英語科の指導が充実し、教職員の指導力も向上している。また、児童生徒が学習に楽しみながら意欲的に取り組む姿が見られることから、今後も本事業を継続していく。					
外部評価									
内部評価の検証	内部評価は適切である。								
今後の方向性	■現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 □廃止								
事務事業点検評価委員会の意見	◆総合評価の今後の方向性は、更により良いものを目指しての継続ということか。 ⇒今後も継続して教員の英語力の向上とALT自身も育てていくという考えの基に現行を継続としている。 ◆授業に臨むにあたり、ALTと教員の打ち合わせは、十分に取れているのか。 ⇒英語の専科教員がいる学校は十分に取れているが、担任を持っている教員になると、現実的に時間の確保が難しい状況にある。放課後等の限られた時間しか取れないことは課題としてある。								
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答									

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和4年度事業)

事務事業名		4 通学合宿体験活動事業		担当課		生涯学習課		
施策		「生きる力」を育む教育の充実				事業費 (予算)	千円	
施策の目的		変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する				3年度	939	
基本事業		豊かな心を育む教育の推進				4年度	5,995	
基本事業目的		生活に必要な約束やルール等を身に付け、自らを律しながら、他者と協調するとともに、他者を思いやる気持ちや感動する心などを兼ね備えた「豊かな人間性」を育む				5年度	3,135	
(1) 事業概要								
通学合宿体験活動事業は、「伊達市教育振興基本計画」の取り組み方針に掲げる「少年が行事に参加して自主性や社会性を育み、積極的に地域社会に参加し、地域づくりに関われるような人材及び青少年の健全な育成を図る」を実現するため、市立小学校第5学年を対象に簡易宿泊所「とまっぺ」において登下校を含むベッドメイキング、料理、洗濯、身支度など日常生活を共同で送る機会を提供し、自立心や自主性を育む事業として実施している。 【実施学校】市立小学校 全13校 【対象者】伊達市立小学5年生 401名 【実施場所】伊達市保原総合公園簡易宿泊所「とまっぺ」 【実施日数】2泊3日（コロナウイルス感染症の影響により途中から1泊2日） 【実施期間】令和4年4月～12月								
(2) 目的と手段								
【対象】伊達市立小学5年生 【意図】登下校を含む宿泊所での衣食住の日常生活を共同で送る機会を提供し、その体験の中から気づきを促す。 【目指す状態】自立心や自主性を育む								
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）		単位	数値区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	参加率	%	見込値	－	90.0	90.0	90.0	90.0
			実績値	－	86.8			
B	アンケートによる新たな気づきの達成率	%	見込値	－	100.0	100	100	100
			実績値	－	98.3			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止							
	一次評価	区分	評価	評価理由				
		①必要性	1. 適切	登下校を含む合宿で仲間と協力することや家族に支えられていることなどの気づきにつながっており、伊達市の特徴的な取り組みである。				
		②有効性	1. 適切	児童へのアンケート結果では「自分で出来ることが増えた」「今度は自分でやってみたい」「支えてくれている家族への感謝」など自立心や自主性を促す有効な事業である。				
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	費用対効果・・本事業の費用の1/3は報償費で、児童の安全を確保するための有償ボランティアであり比較的安価で成果をあげている。 受益者負担・・食材の半額相当の自己負担を求めている。 対象の妥当性・・教育課程の中で包丁を使い調理実習するのは小学5学年からであり調理を行う本事業の対象としては妥当である。			
			受益者負担	■：適切 □：受益者負担なし □：見直しの余地がある				
			対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある				
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	令和4年度、5年度の実績を踏まえ実施日数を1泊2日から2泊3日を検討する。				
外部評価								
内部評価の検証		内部評価は適切である。						
今後の方向性		□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止						
事務事業点検評価委員会の意見		◆自立心や自主性を育むにはもう少し期間が長い方がよいかと思う。最終的に4泊5日に延ばす考えはあるか。 ⇒子どもへの負担、学校との調整等の視点から現段階では考えていない。期間よりも、一日でも保護者から離れることでの効果を考えている。 ◆学校で行う宿泊学習との違いはどこにあるか。 ⇒この事業は地域の有償ボランティアを募って実施している。理想としていることの一つに「地域の子どもを地域の大人と一緒に育てる」ということがある。地域の大人と地域の子どもが触れ合う機会になる場とするという生涯学習からの視点での事業となる。						
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答								

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和4年度事業)

事務事業名	5 適正規模・適正配置推進事業			担当課	教育総務課					
施策	「生きる力」を育む学校教育の充実				事業費(予算)	千円				
施策の目的	変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会に貢献する自立した人間を育成する				3年度	1,593				
基本事業	開かれた学校づくりと教育環境の整備				4年度	3,093				
基本事業目的	家庭・地域連携のもと、学校が教育機能を十分に発揮し、保護者や地域住民の期待や信頼に応えとともに、子ども達が安全で安心して学ぶことができる、より良い教育環境の整備を図る				5年度	5,173				
(1) 事業概要										
令和4年1月に改定した伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、霊山地域の適正規模・適正配置を推進した。令和4年度は、石田小学校の掛田小学校への統合に向けて、閉校記念事業実行委員会を支援しながら、閉校式等の取り組みを進めた。 また、施設分離型の小中一貫校について調査研究を行った。										
(2) 目的と手段										
【対象】 統合対象校・霊山地域基幹校となる小中学校 【意図】 伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、完全複式を有する学校の基幹校への統合を進めるとともに、「生きる力」を育む「霊山の新しい教育」の実現を図るため、小中一貫校の設立を目指し教育環境を整備する。 【目指す状態】 小学校1校、中学校1校となり、現在の小中学校の施設を有効活用した施設分離型の小中一貫校設立のための準備を進め、教育環境を整備する。										
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)				単位	数値区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	適正規模・適正配置基本計画に基づく統合対象小学校数			校	見込値	2	2	1	1	1
					実績値	2	2			
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止									
	次評価	区分	評価	評価理由						
		①必要性	1. 適切	令和3年11月・12月に石田小保護者・地域代表より統合同意書の提出を受け、令和4年度に石田小児童が掛田小へ行って学習する交流を5回、掛田小の児童が学年毎に石田小を訪問するなど、きめ細やかな準備により円滑に統合することができた。令和5年3月、閉校式を開催し、石田小学校は閉校に至った。小国小については、引き続き保護者との懇談を継続する必要がある。						
		②有効性	1. 適切	石田小の保護者・地域住民の理解を得て閉校することができた。小中一貫校の設立については、先進的な教育環境を目指す「霊山の新しい教育」の実現のための準備段階として、できることから教育活動を推進することで霊山登山や幼小連携を始め、霊山地域の教育力向上に有効に機能している。						
		③効率性	費用対効果	■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある	○地元の団体と保護者ボランティアを巻き込んだ霊山登山、また保護者や地域住民との懇談会の開催などを通して、教育環境への関心を高めることに寄与している。 ○小国小保護者との懇談は、引き続き行う必要がある。 ○適正規模・適正配置を進めることで、小中一貫校設立構想がより充実して実現できる。先進校視察や教職員による霊山の教育推進会議、幼小連携を図る研修会等、今後も継続し、霊山地域の教育環境改善に向けて事業の継続の重要性は高まってきている。					
			受益者負担	□：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある						
	対象の妥当性	■：適切 □：見直しの余地がある								
総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	教育環境改善のため、粘り強く伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づいた学校統合についての啓発を継続する。「生きる力」を育む「霊山の新しい教育」実現のため、小中交流・小々交流・幼小連携を推進し、教職員の意識の向上、スクールコミュニティの機能を発揮し、学校教育のさらなる充実を図り、霊山の未来を拓く人づくりを進める小中一貫校の設立を目指す。							
外部評価										
内部評価の検証		内部評価は適切である。								
今後の方向性		■現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 □廃止								
事務事業点検評価委員会の意見		◆子どもが、子ども同士の集団の中で様々なことを学んでいく環境は大変重要なことである。力を発揮する場を自分で切り開いていく力というものが育つと考える。子どもたちにとって望ましい教育環境を作るため、地域の思いに寄り添い誠意を尽くして継続して取り組む必要がある。 ◆学校を閉校することで、それまで地域で受け継がれてきた「濫觴の舞」等の伝統文化が失われぬいか。 ⇒伝統文化は、残していきたいと考えている。霊山地域の新しい教育の柱の一つとして「ふるさと未来学」を掲げ、小中でふるさととのよさを学び、発信するというで考えている。								
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答		◆施設分離型でも小中一貫校にするメリットは。 ⇒小中学校の教員の連携が取りやすく、個に対してスムーズに繋げていくことが可能になる。小学校から中学校になるときの中1ギャップの軽減が図られ、不登校も減少させることに繋がると考える。また、異年齢の子どもたちが一緒に交わることで、子ども同士の学びが生まれる。								

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和4年度事業)

事務事業名	6	スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課					
施策	心を育む生涯学習の推進			事業費 (予算)	千円				
施策の目的	自ら積極的に学び、活動し、生きがいを持って充実した生活を送ることができる			3年度	11,697				
基本事業	スポーツ・レクリエーションの振興			4年度	25,022				
基本事業目的	スポーツ活動の普及と促進に努める。競技力の向上を図るため各種事業への支援を行うとともに、市民がよりよい環境のもとでスポーツ活動に取り組めるよう、施設の整備充実に努める			5年度	20,963				
(1) 事業概要									
市民が一人一スポーツに親しむことで、健康で豊かな暮らしができる社会を実現するため、一般財団法人スポーツ振興公社の運営を支援するとともに、市民が自主的、自発的にスポーツ活動に参加できるよう総合型地域スポーツクラブを設立し、幼年・小学生・中学生を対象に5教室、95名の会員で事業を実施した。また、オープニングセレモニーや参加者を増やすことを目的に体験教室を実施した。									
【総合型地域スポーツクラブ事業運営委員会】 委員数13名（市体育協会、市スポーツ少年団、小中学校教員、伊達支部中体連、市小中学校PTA連絡協議会、学識経験者） 委任日 令和3年6月24日（木） 委員会開催回数 3回 ステップ1（令和4年度～令和6年度）小・中学生を対象 ステップ2（令和7年度～令和8年度）高校生や高齢者を対象 ステップ3（令和9年度～）すべての市民を対象									
(2) 目的と手段									
【対象】市民（令和6年度までは小・中学生が対象） 【意図】伊達市のスポーツの振興及び市民の心身の健康増進と交流促進 【目指す状態】総合型地域スポーツクラブの安定運営及び会員数の増加									
(3) 成果指標（意図の達成度を表す指標）			単位	数値区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	教室数	教室	見込値	0	5	5	6	8	
			実績値	0	5				
B	会員数	人	見込値	0	100	110	120	150	
			実績値	0	95				
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない 総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止								
	一次評価	区分	評価	評価理由					
		①必要性	1. 適切	文部科学省のスポーツ振興基本計画では、「全国各市町村に少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブをおく」としている。子どもたちが、一つのスポーツ（クラブ）にこだわらず、気軽に運動ができる環境を整備することで、運動するきっかけづくりの場となっており、子どもたちの運動不足解消の一助を担っているだけでなく、他地区の子供との交流できる場となっているため必要性がある。					
		②有効性	1. 適切	運動するきっかけづくりの場として機能しているほか、他地区の子供との交流できる場となっているため有効に機能している。					
		③効率性	費用対効果	□：費用に見合う成果がある ■：見直しの余地がある	今後、総合型地域スポーツクラブを自走させていくために、会費制だけでなく、別な方式を並行してできるよう考えていく必要がある。対象については、現在、幼年から中学生を対象にしているが、順次世代を広くしていく。それに合わせ、前述のとおり、新たな集金方法を考える必要がある。				
	受益者負担		□：適切 □：受益者負担なし ■：見直しの余地がある						
	総合評価	④今後の方向性	2. 改善し、継続	現在、総合型地域スポーツクラブは市からスポーツ振興公社に業務委託しているが、今後は補助金等に変更し、自走していくよう進めていかなければならない。また、今後は世代を拡充していく。それに伴い、総合型スポーツクラブの運営形態を会員制のみではなく多角的に経営していくように検討していく。					

外部評価	
内部評価の検証	内部評価は適切である。
今後の方向性	□現行どおり継続 ■改善し、継続 □休止 □廃止
事務事業点検評価委員会の意見	◆教室を体験した子どもたちが「またやりたい、友達も誘いたい」と思うような内容の指導をしていくこともスポーツを広めるには必要である。 ⇒初年度の反省を生かし、今後は、指導者含め楽しんで教室を作っていく仕掛けや、相乗効果を生むような指導になるようにしていきたい。
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答	◆子どもの数が減り、学校では経験できないスポーツもある。やってみたいと思うスポーツを経験する入口となるよう効果的なPRを含め、魅力的な教室づくりを目指していただきたい。

伊達市教育委員会事務事業点検評価結果

(令和4年度事業)

事務事業名	7 史跡整備保存活用事業	担当課	生涯学習課							
施策	文化財の保護と芸術文化の振興		事業費 (予算)	千円						
施策の目的	地域固有の歴史的文化遺産や優れた芸術文化とふれあうことで、ふるさとを愛し、心豊かな生活を送ることができる		3年度	2,183						
基本事業	文化財の保護と保存		4年度	2,266						
基本事業目的	貴重な文化財や地域の伝統文化を守り活かし伝えることで、地域を愛する心を育むとともに、地域の一体感や誇りを醸成し、地域コミュニティの維持・再生に結び付ける。さらに、関係機関と連携し、史跡名勝等にテーマ性を持たせたルートづくりを進め、観光資源としての整備を図る。		5年度	6,392						
(1) 事業概要										
梁川八幡神社境内地となる堂庭遺跡及び広瀬川崖面に位置する岩地蔵遺跡について、史跡「伊達氏梁川遺跡群」への追加指定を目的とした意見具申を行い、令和5年3月20日付で史跡として指定を受けた。 今後は、追加指定を受けた堂庭遺跡及び岩地蔵遺跡も含め、史跡「伊達氏梁川遺跡群」について適正な保存と歴史公園としての整備及び活用を目的とした保存活用計画を策定する。										
(2) 目的と手段										
【対象】 市内に所在する史跡 【意図】 史跡が持つ本来の価値を適正に保護するとともに史跡の効果的な活用を図る 【目指す状態】 史跡が持つ魅力を効果的に発信するため歴史公園の整備とガイダンス施設等を設置する。また、歴史公園を活用した各種事業を実施する。										
(3) 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
A	史跡保存活用計画の策定件数	件	見込値	2	2	2	3	3		
			実績値	2	2					
B	史跡整備基本計画の件数	件	見込値	0	0	0	0	0		
			実績値	0	0					
内部評価	一次評価 1. 適切 2. 見直しの余地がある 3. 向上、維持は見込めない									
	総合評価 1. 現行どおり継続 2. 改善し、継続 3. 休止、廃止									
	一次評価	区分	評価	評価理由						
		①必要性	1. 適切	地域の一体感や誇りを醸成し、地域コミュニティの維持・再生に結び付け、伊達市の歴史的魅力を基軸とした観光資源とするためにも必要な事業となる。						
		②有効性	1. 適切	史跡が持つ本来の価値が周知されることにより、地域の一体感や誇りの醸成につながるとともに市内外を含め交流人口・関係人口の増加へつながる。						
		③効率性	費用対効果 ■：費用に見合う成果がある □：見直しの余地がある 受益者負担 □：適切 ■：受益者負担なし □：見直しの余地がある 対象の妥当性 ■：適切 □：見直しの余地がある	文化財に関連する国庫補助金等を効果的に活用し、整備を進めるためにも、各種計画策定は必要な業務となる。歴史公園整備へとつなげるための基礎事業となることから、各種計画を適切に策定する必要があり現段階では、対象も妥当と考えられる。						
総合評価	④今後の方向性	1. 現行どおり継続	事業目的達成に向け各種計画を適宜策定し、歴史公園開設を適切に進める必要がある。							
外部評価										
内部評価の検証	内部評価は適切である。									
今後の方向性	■現行どおり継続 □改善し、継続 □休止 □廃止									
事務事業点検評価委員会の意見	◆「伊達氏梁川遺跡群」を市民に向けて広く周知することも文化財の活用ではないか。 ⇒市の歴史文化講演会への参加者は歴史に興味のある方が中心となっている。学校教育と連携する方法など他市の事例を参考にして考えていきたい。									
◆…委員の主な意見 ⇒…担当課回答	◆度重なる災害や月日が経過していくことで貴重な遺跡が劣化していくので、なるべく早期に進める必要がある。									

4 資 料

(1) 伊達市教育委員会事務事業点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この訓令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、伊達市行政評価実施要綱（平成20年伊達市訓令第28号）に定めるもののほか、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(外部有識者からの意見聴取)

第2条 教育委員会は、事務事業の点検及び評価を実施するにあたり、客観性及び公平性を確保するため、外部有識者で組織する委員会を設置し、意見を聴取するものとする。

(議会への報告)

第3条 教育委員会は、毎年、事務事業の点検及び評価に関する報告書を作成し、伊達市議会に報告するとともに、公表するものとする。

2 前項に規定する報告書には、前条の規定に基づき聴取した委員会の意見を添付するものとする。

(庶務)

第4条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(委任)

第5条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委訓令第5号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する

附 則（平成30年10月1日教委訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。

（２）伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会設置要綱

（設置）

第１条 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第２項の規定に基づく外部有識者の知見の活用を図るため、伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （１） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、意見を述べること。
- （２） その他必要な事項に関すること。

（組織）

第３条 委員会の委員は、５人以内とする。

２ 委員は、次に掲げる者のうちから伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （１） 学校教育関係者
- （２） 生涯学習・社会教育関係者
- （３） 保健体育・スポーツ関係者
- （４） 芸術文化・文化財関係者
- （５） その他教育委員会が必要と認める者

３ 委員の任期は、１年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４ 委員は、再任することができる。

（会長及び副会長）

第４条 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

２ 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、

その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、伊達市教育委員会教育長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 委員会は、必要に応じて関係職員に出席を求め、意見を徴することができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教委告示第1号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月1日教委告示第8号）

この告示は、公布の日から施行する。

（3）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

伊達市教育委員会

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL024-573-5852 FAX024-573-5892

E-mail : education@city.fukushima-date.lg.jp